

平成 21 年 8 月議会山田美津代一般質問

○（笹井議長） まず、日程 1 番、一般質問を行います。

3 日の一般質問に続き、次に、11 番、山田君の発言を許します。

○（山田美津代議員） 議場の皆さん、傍聴席へお越しの皆さん、ロビーの皆さん、

おはようございます。11 番、山田美津代です。今から一般質問をさせていただきます。

今回の議会に竹取公園の駐車場は町内外問わず無料にする議案が提出され、歓迎をしています。他県からもたくさん来ていただいてにぎわいを取り戻し、公園を活性化するという方向が示されました。先日の町長選挙で寺前憲一が当選には至らなかったものの、こうした形で公園駐車場料金無料化が実現できる運びとなり、共産党や住民参加の会、またはこの公約を支持していた町民は大変喜んでおります。

また、国政の問題では、8 月 1 日にエコール・マミに来られた民主党の鳩山代表も後期高齢者医療制度を廃止すると我が党の主張どおりのことを言っていましたし、民主党のマニフェストの中身も障害者自立支援法を廃止、製造現場への派遣を原則禁止するなど、派遣労働者の雇用の安定を図るなど、日本共産党の政策と同じ文言が並んでいました。

さらに同じ日に、テレビでおなじみの我が党の市田忠義書記局長が近鉄大和高田駅前街頭演説をした中でも、アメリカのオバマ大統領が 4 月に非核宣言をし、富裕層の増税をして社会保障に充てる政策を発表しているのは、まるでオバマが「赤旗」を読んでいるみたいだと話されてました。

こういう一連の事実は、共産党の先見性や正当性を裏づけるものです。これらのことに確信を持ち、よい町にするため精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

それでは、初めの質問に移らせていただきます。

竹取公園の活性を図るための、商工会など関係者やまちづくりの専門家、または一般町民の方、公募するなどして、公園の活性化委員会（仮称）を速やかに設置すべきではないでしょうか。

去年の議会でも質問をいたしました。町長も検討に値すると答弁された**公園活性化委員会は、いつどのように実現されるのでしょうか。**来年開かれる緑化フェアは、公園ににぎわいを取り戻し、竹取公園を広陵町の活性化の柱の一つに育て、緑豊かな公園のあり方を考えるよい機会です。準備年のことし、実現されるのがよいタイミングだと思いますが、いかがでしょうか。また、ほんの一例ですが、赤部せんべいをご存じでしょうか。明治 20 年ごろからつくられ、赤部の村じゅうの人が売りに出たと聞いています。モチ米をついて黒砂糖と炭酸を入れてつき、引き伸ばして、ござの上に並べて干したものだそうです。

今、古代米ブームで、黒米や赤米を使ったお昼定食などが大人気です。この赤部せんべいなど、お年寄りの話を聞いたりして作成、販売するなど、目玉商品化するなどしてみたら、健康ブームの中、注目されて、この竹取公園に来れば赤部せんべいが食べられるなど、展望が開かれるのではないのでしょうか。

ほかにも商工会の方々や各方面のいろいろな方のアイデアを出していただき、公園の活性化を図っていく取り組みを早急にすべきではないかと思います。

次の質問に移ります。**公共交通について、一部の人の意見ではなく、交通弱者の方などの参加も含め、公共交通整備協議会（仮称）を設置し、広範囲の方の意見を集約して、利用する人にとって使いよいものにしていく必要があります。ドア・ツー・ドアも検討すべきです。**

今、試行運転中の元気号、評判はいま一つですね。その原因を先日の全員協議会でいろいろ分析をされてましたが、一番抜けてるのは交通弱者の意見を聞く姿勢ではないでしょうか。日本共産党議員団で試行運転の件で申し入れを4月に行い、利用された方にアンケートなどいただき、ご意見を集約すべきと進言しましたが、運転手に意見は聞き取りしてもらえないからという返事でした。

先日の全員協議会での報告では、7月9日の時点で747名の利用があり、118名登録され固定化をされた、24.8%の利用率であるというものでしたが、これは当初の見込みと比較をしても少ないではありませんか。もちろん、1日3便で2路線と、試行運転中ということがありますが、利用しにくいという声を多く聞きます。エコール・マミに買い物に行くのに利用された箸尾のお年寄りの方が、朝8時37分ののに乗り、役場で30分近く待ち、また、エコール・マミまで着いたが開店まで20分待ちで、あらかじめ申し込んでいたのに、帰りは予約聞いてないと言われ乗れなかった経験を話されました。この方はもう二度と乗らない、利用しにくいと話されてました。停留所まで遠いという方もおられます。車はステップが高く、お年寄りが利用しにくいので、改造するか新しく購入するとの話を全員協議会でされていましたが、交通弱者の方が参加する実験開始前の準備会が必要ではなかったのではないかと。その辺のことが抜けているから今ごろ車の改造云々の話になるんです。お年寄りを入れた話し合いを重ねていたら初めから出た話だと思えます。

3番目、県のアスベストの健康リスク調査がこととして終わるので、町としての対策方法の確立を。 県の無料の健康調査がこととして打ち切られます。7月の広報で県からのお知らせとして、石綿暴露健康リスク調査事業として載っていましたが、昨年指摘したように、アスベスト事業所を持つ町として、もう少し親切な載せ方、丁寧なお知らせの方法はなかったのでしょうか。沢や大野の住民に回覧を回すことはことはしましたか。去年の県の調査報告書では、広陵町の住民は13名でした。去年新たに検査を受けた方はそのうち6名でした。その住民の方が発病しているかは報告書からわかりませんが、県全体で521名検査を受けて、医学的所見のある方が158名ある、30.3%との報告でした。静か

なる時限爆弾と言われるアスベストの怖さは、年齢別分類表からよくわかります。40代前の人には医学的所見は見られず、60代、70代が断然多いのです。

県がことしでリスク調査終わるのも納得いきませんが、町でも引き続き何らかの形でアスベスト被害に遭われた方の救済措置を考えていただきたい。年にとって働けなくなるころ発病したのでは、医療を受けたくても受けられなくなります。病院に行きたくても少ない年金では高い検査受けられません。ただ苦しんで死ぬのを待つだけでは、余りにもお気の毒ではないでしょうか。町として県にリスク調査継続の要望を出すとか、町独自で検診体制をつくるとか、対策室を設置するとか、住民の立場に立った方法を確立してください。

4 番目、図書館司書スタッフが廃止された後の学校図書館の現状について。

平成20年度末で打ち切られた図書館スタッフ支援事業のその後の学校図書館での子供たちの現状はどうでしょうか。

1、本の貸し出し状況は減っていないでしょうか。2、子供たちが本を選ぶとき、相談はだれにしているのでしょうか。3、今までいろんなこと司書のスタッフに聞いてもらっていた子は、だれに相談をしているのでしょうか。4、季節ごとに工夫された学校図書館で楽しく本選びしていた子供たち、今までどおり楽しんでいるのでしょうか。5、先生方は充実した授業のため、十分本を活用できているのでしょうか。6、傷んだ本の修復や整理はきちんとできているのでしょうか。7、本嫌いの子がふえてはいないのでしょうか。

5番目、最後の質問に移ります。非核宣言の町としてきちんと町内外の人たちにわかるよう、立て看板などでアピールすべきではありませんか。6月24日に、国民平和行進が広陵町に着き、参加された方々に町として丁寧に対応していただき、ありがとうございます。議会からもカンパなどねぎらいの対応をされて皆様感謝されてましたが、交流の中で町民の方から広陵町は非核宣言しているのですかと問われ、副町長が、以前共産党議員の提案でしました、立て看板も立てたはずだがという答えでした。今は暴力排除の立て看板にかわっているということでしたので、アメリカのオバマ大統領がプラハで核廃絶の演説を行ったこの時期に、この非核宣言の町の看板もすぐに立てるべきではないでしょうか。よい機会ではないかと思えます。以上、5項目の質問、よろしくお願ひいたします。

○（笹井議長） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○（平岡町長） ただいま山田美津代議員から5項目のご質問がございましたので、お答えを申し上げます。まず、1番でございます。竹取公園の活性化を図るため、商工会などの関係者やまちづくりの専門家、そして公募するなどして公園活性化委員会を速やかに設置すべきではないかというご質問でございます。竹取公園は緑が多く、いろんな施設、例えば花とせせらぎ広場、古代住居広場、みんなの広場、ちびっこゲレンデ、学びの森があり、四季折々にいろんな植物の香りが楽しめ、また、各種の遊具もたくさんあり、家族

みんなで散策や軽スポーツもできます。来園者も多く、リピーターもふえ、人気の公園となっています。例年、竹取公園でのかぐや姫まつりや商工会主催による靴下の市など、催しは町内外を問わず盛大ににぎわっています。また、来年開催される全国都市緑化ならフェア、絶好の機会ととらえ、全国に向け広陵町を発信していきたいと現在進めているところです。今後も親しまれる公園を目指し、引き続き管理運営を図ってまいります。お申し出の公園活性化委員会については、関係機関や専門家など協議をしながら検討していきたいと考えます。また、ご紹介いただきました赤部せんべいは、明治20年前後から製造が始まり、各地で珍重がられ、販売のための組合もでき、その当時の繁栄を示す記念碑も建てられたと聞いています。名物や目玉商品については土地柄や商品のインパクトが重要であり、住民の皆さんに研究、検討をしていただけるよう、町として応援、支援をしていきたいと考えます。また、町内のいろんな人が自分流の名物をいろんなところで販売もしておられることもありますので、あわせて町も研究や検討をしてみたいと思います。

2番でございます。公共交通のことでご意見をちょうだいいたしました。ドア・ツー・ドアも検討すべきだとお申し出でございます。答弁として、奈良交通バス路線休止に伴い、代替として試行を行っております。意見を聞くために行っている試行であり、いろんな意見資料を収集させていただいております。時間待ちで便利が悪いと言われる方もおいでになります。大変感謝されている方もおいでになります。ただ、タクシーと勘違いをされては困ります。決められた時間で運行をしておりますので、利用者の思うままにならないこともあります。試行期間中に利用者から寄せられた貴重な声を、従事した担当者の声をいかに生かすのか、これはご辛抱願うもの等に分類をまとめてまいりたいと思います。そして、今後の運行につきましては、議会とご協議をさせていただきます。

3番でございます。アスベストについて、健康リスク調査がこととして終わるので、町として対策方法の確立をとお申し出でございますが、答弁として、奈良県が実施する石綿暴露健康リスク調査事業につきましては、昨年の9月定例会の山田美津代議員のご質問にお答えしましたとおり、平成21年度までの3年間の事業と伺っておりますが、町といたしましては、今後も国及び県に対し、事業の存続を要望してまいりたいと考えております。なお、この検診以外にも、町におきましては40歳以上の方を対象とした肺がん検診や葛城保健所が実施しています40歳未満アスベスト健康対策検診を通じて、より多くの住民の方に検診を受けていただき、健康の確認をしていただけるよう取り組んでいく所存でございます。住民の方への周知につきましては、お尋ねの沢、大野の住民の方への回覧については実施をいたしておりませんが、県の調査事業及び町の検診事業等については、広く県民または町民の方を対象とされていることから、各戸に配布している町広報を活用した周知方法が最も有効であると考えております。あわせて、町のホームページにおきましても、各検診のお知らせを掲載させていただいております。なお、万一アスベストによる健康被害に遭われた方に対しましては、国の石綿健康被害救済制度により医療費や療養手当等の救済給付を受けることができますので、町といたしましても、県健康増進課、環境対

策課並びに葛城保健所などの関係機関と連絡をとりながら、住民の方に対する相談と協力を引き続き行ってまいりたいと存じます。次、4番目、図書館司書のことにつきましては、教育長が答弁をいたします。

次、5番目でございます。非核宣言の町として、きちんと町内外の人たちにわかるように立て看板などアピールすべきではないかとお質問でございます。核のない平和な世界実現は、私だけでなく、広陵町民だけでもなく、日本のすべての人が、そして世界の人の願いであります。昭和60年12月18日に、議会において広陵町非核兵器平和宣言が決議されているところであります。これからも核兵器のない世界平和実現のために行政努力を惜しまないところであります。皆さんとともに頑張りましょう。

○（笹井議長） 教育長！

○（安田教育長） 山田美津代議員の質問事項4、図書館司書スタッフが廃止された後の学校図書館の現状についてのご質問でございます。学校図書館司書スタッフを廃止した後の学校図書館の運営についてご心配をおかけしておりますが、本の貸し出し状況については、昨年に比べ、横ばいから増加傾向になっております。また、授業中の貸し出し及び返却には学級担任が行うほか、休憩時間には司書教諭と5、6年生の図書委員が図書相談に乗っております。季節ごとの本を選びたい児童には、季節感のある掲示をしたり、図書展示を行ったりして、図書館環境整備に司書教諭と図書委員がともに頑張っております。

次に、先生方が授業に十分本を活用しているかとの質問であります。町立図書館を中心とする学校図書館連絡会が結成されており、司書教諭が町立図書館司書及び他校の司書教諭と連携を行い、効率的な図書の提供を行っております。傷んだ本の修理については、図書館担当教諭や図書委員を中心に、学校職員等全体で行っておりますが、児童みずから本を修理することにより、本を大切にすることが以前よりも増しております。本嫌いの子供がふえていないでしょうかとの質問であります。休み時間になると多くの児童が学校図書館を訪れ、貸し出しや返却を行ったり読書している姿が見られますし、図書委員会の児童も意欲的に活動を行っております。また、各学級では学級文庫を配本し、学期ごとに本を入れかえており、児童が本に親しみやすい環境づくりに努めております。

以上のことから、司書教諭を初め、学校職員全員が図書館運営にかかわり、児童が意欲的に取り組める環境づくりに努め、児童中心による学校図書館運営を目指しております。以上でございます。

○（笹井議長） 2回目の質問をお受けします。11番、山田君！

○（山田美津代議員） 竹取公園の活性化を図るための2回目の質問します。以前

は公園の奥に花とせせらぎの広場から水が流れていて、子供たちは水にさわるのが好きですし、夏は大人も涼を求めて好評でしたのが、今はお金がかかるととめられています。その水の流れを復活させて、下流で受けて水まきに使うとか、お金のかからない方法を考えたらどうでしょうか。来園者の減る暑いこの夏の盛りでも、他市町村からもっと来られると思いますが、また、若いお母さん方の斬新な発想など、いろいろな分野の町民の方の公募をすればね、町長がおっしゃったような関係機関や専門家など協議をしながら検討をしていきたいというふうな答弁でしたけれども、それではなくて一般の方ですね、若いお母さん方とかそういう一般の方を公募して、いろんなアイデアを募ってみたら、お母さん方がやっぱりちっちゃい子供を連れて公園に集ってこられますのでね、そういう方のアイデアがすごく貴重なものになるのではないかなと思います。インターネットで見ましたら、国立公園の夢プランというのがありまして、国営公園の活性化のアイデアを募る夢プラン構想など展開してるところがあるんです。公園はあなたの「夢」をかなえる緑のステージ、夢プラン大募集、そういうような呼びかけてしてるんです。公園でできたらいい、こういういろんなことというふうなことで募集をして、取り上げられたものには表彰もしたりしてるんですね。そういうようなことをしてつたら、町民の方、いろんなアイデア寄せていただけるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、町民のいろいろな意見集約する活性化委員会、これを早目に設置していただきたいと思うんです。

町長の答弁でしたらいつごろ、検討するというところでしか答弁の中ないんですが、もう緑化フェアは来年ですのでね、それに駐車場が無料になります。そういうことで、早くにこういう委員会を設置していただいて、すぐにでもアイデアを募集したらどうかと思います。いかがでしょうか。

○（笹井議長） 吉村事業部長！

○（吉村事業部長） いろんな角度から山田議員のご提案でございます。竹取公園を我々も、時々でございますけれども歩いてみまして、今ご意見をいただきましたようなことは感じております。既に商工会あるいは竹取公園の管理に従事をいただいておりますシルバー人材センター、さらにはかぐや姫まつりの実行委員のメンバー、また、ことし立ち上げていただきました美しいまちづくり推進協議会の委員さんの中からもいろんなご意見をちょうだいしております。

一端をご披露申しますと、みんなの広場の芝生の状況が非常に傷んできておるので何とかできないものかなと。やはり、するというのは簡単に言えるわけでございますけれども、維持管理、あるいはその後の管理の仕方等々も検討した上での議論でございます。また、夏の暑い盛りに木陰が欲しいなというような意見もちょうだいしております。これについても検討を今既に始めているところです。また、せせらぎのことをおっしゃっていた

きまして、先日、雨の中ちょっと歩いておりますと、あのせせらぎにやはり水が流れておって、非常にあの公園の当初からの整備の状況に近い形態になっております。それらの意見もお聞きをしているところでございます。今後、正式名の活性化委員会ということではございませんけれども、既に竹取公園を初めとする町内の公有財産ですね、これを有効に活用するための意見をいただく場の立ち上げについて検討をしているところですので、どうぞご理解を賜りたいと思います。また、いろんなご意見ありましたらお寄せいただきたいと思います。

○（笹井議長） 3回目、11番、山田君！

○（山田美津代議員） それは公募しないでされるんですか。それと、公園が無料になったことをPRする必要があると思うんです。今まで来られて、有料やったわ言うて、もう有料やったら来るところとかね、この2年の間にそういう方が多いと思うんですけども、無料になったんですから、たくさん来てにぎわいを取り戻していただくためには、そういうことをPRしていく必要があると思うんです。それで、他府県の学校とか保育所とか幼稚園などとかね、そういうところに出かけてセールスする必要もあるのではないかなと思うんですが、公募するのかどうかということと、この無料化のセールスね、これについてご答弁お願いします。

○（笹井議長） 平岡町長！

○（平岡町長） 住民の声を広く聞くということが大事でございまして、今日までは情報発信の伝達、これには行政から住民に伝達する場合と住民が行政に伝達する場合と2つあるんですね。今日までの情報発信の伝達、我々は広報やホームページとか、また、会議を催したり、さらにまた議会の議員さん各位が役所の情報を町民に伝達をいただいているわけですが、この方は大体できてるのではないかと思います。ただ、住民が行政側に伝達をする、情報収集する収集力は我々にあるのかどうか、また、地域を観察する力があるのかどうか、これが問われているわけでございまして、私は、多くの皆さんとともに住民参加の町をするということからすると、この際、やっぱり無料化ということの実現をまた議会でお決めにいただくわけですが、そのこともあわせて町民の皆さんに広く声を聞きながら、緑化フェアを成功させるためにも、いい公園づくりにお声をいただきたいと思います。早手配をしているところでございますので、住民の皆さん、こぞって一言言うわという人たちのお集まりの場をつくっていきたいと思います。

○（笹井議長） 質問2に移りまして、2回目、11番、山田君！

○（山田美津代議員） そしたら、住民の方の声を本当に聞いていただいて、いい公園にしていきたいと思います。公共交通について、4月に試行運転始めるのに3月31日に慌てて区長さんたちだけ集めて、はい、住民の皆様の意見をお聞きしましたと始めるようではいけないのではないのでしょうか。以前3,000万かけて失敗したと聞いていますが、そのときの教訓をどんなふうにかかしているのか、系統的につかむことをやっておられるのでしょうか。この地域には65歳以上のお年寄りが何名おられて、そのうちひとり暮らしの方は何名お暮らしとか、民生委員さんとか聞いたらすぐつかめますね。そういう情報収集をされておられたのでしょうか。この試行運転の期間で停留所が遠い、不便だという利用者のお声をどう対応されますか。ドア・ツー・ドアも対応検討されますか。タクシーではないというふうに言われてましたけれども、皆さんが使いやすい公共交通でなければいけないと思います。このドア・ツー・ドアという、道が狭いところもあると思いますが、そういうことは全部把握できると思いますのでね、ドアの前まで行ける方、足の悪いお年寄りがおられるところにはこういうドア・ツー・ドア、停留所まで歩いて行かない方、たくさんおられると思いますので、このドア・ツー・ドアも検討していただきたいというふうに思います。その辺のご答弁、お願いいたします。

○（笹井議長） 柘田総務部長！

○（柘田総務部長） ドア・ツー・ドアの考えということでございますが、これにつきましては、弱者につきましては我々、広陵元気号、これでもって対応させていただきたいという思いの中でさせていただいております。ただ、福祉または介護、この人につきましては、介護タクシーなどを利用をやっていただきまして、これは級にも関係ございますが、そこらで利用をやっていただけないかという思いで発信をさせていただいております。

今後これらについては、今いろんな人の意見を聞くという試行段階でございますので、この試行、皆さんの意見を集約させていただいて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 今、介護タクシー利用していただくというご答弁でしたけ

ど、それはやっぱり費用かかるんですよ、介護タクシーもね。ですから、やっぱり生活の大変な方でしたらある程度は福祉で措置していただいても、それ以上タクシー利用しようと思ったら自費が要るわけですので、やはり公共交通というものが大事だと思います。利用する人は主に病院、買い物、公共施設を利用されると思うんです。そこに行くための計画を利用者の意見取り入れた上で立案をしないといけないのではないのでしょうか。例えば国保病院に行く便とかね、要ると思うんです。なぜかいったら、900万円も支援金出しているのですから、つくらないともったいないんじゃないかなと思います。

4月から始めた試行運転は9月までで、10月からは本格的に始めないと、バス路線廃止された地域や、また沢の人たちなどね、町民の方は利用しやすい元気号が早くきちんと運行されるの待ち望んでおられるのですから、公共交通整備協議会をぜひつくってほしいのですが、今後の方針についてははっきりとお聞かせをいただきたいと思います。

○（笹井議長） 柘田総務部長！

○（柘田総務部長） 先ほどもお答えいたしましたように、住民の皆さんの意見を集約させていただいて、それを素案まとめさせていただきます。その素案をもとに協議会、これの設立しまして、協議会の声を得ながら議会の皆様と協議をさせていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（笹井議長） 質問3に移ります。11番、山田君！

○（山田美津代議員） そしたら協議会の中にぜひ交通弱者の方の意見を重視して取り入れていただきたいと思います。

そうしましたら、アスベストに関する件でございますが、住民の方が発病しているか、先ほど申しあげました13人の方ですね、広陵町で検診受けられた。その中の方が発病しているかは、町が把握できてるはずなんです。実態はどうですか。できてないとすれば大きな問題です。発病者があれば県と町が協力して対応すべきですが、町の考え方はいかがでしょうか。

○（笹井議長） 竹村福祉部長！

○（竹村福祉部長） お答えを申し上げます。受診をされたお方につきましての発病の状況につきましては、現在のところ把握をいたしておりません。ご報告申し上げます。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 把握してないというのは、発病されていないか、発病されていても知らないか、全然聞いてもないということなんでしょうか。これすごく大きな問題だと思うんです。アスベストね、もし今、罹患（りかん）してる方がおられたら、その人だけの問題ではないんですよ。継続した対応が必要で、住民の状況を把握できるのは町だけなんです。基本的に町が対応すべきです。毎年、対象地域の健康調査を、先ほどいろんな、40歳未満のアスベスト健康対策検診とかを通じてより多くの町民の方に検診を受けていただきという答弁ありましたけれども、40過ぎが発病者が多いわけです。その辺のことがすごく心配なんです。

どういう発病者があるかといいますと、県の報告書では、先ほども申し上げましたが、今回の調査協力者535人中、平成2年以降に奈良県に居住していた者14人を除く521人のうち、医学的所見のある者が158人、30.3%いたと申し上げましたね。このうち、胸膜プラークが102例、64.6%と最も多く、肺野の腫粒状陰影56例、35.4%、肺野間質影、影ですね、肺の影ですね、肺野間質影、32例、20.3%、胸膜下曲線様陰影10例、6.3%であったということで、これだけの方が発病されてるわけです。

40代以前よりも60から69歳が184人、70から79歳が112人ということで、こういう年代の方が発病されてる方が多いわけですね。ですから、この13人の方が今は発病されてなくても、そういう年代になったときに発病されるということを心配してるわけなんです。今回調査しなかった、去年13人のうち6名、新たに受けてるわけですね。ということは、これからまた来年も、もしあれば何人かまた受けられる方も増えてくるということですので、それが打ち切られますのでね、後は町がアスベスト対策委員会など設置していただきたいって前に私は質問したんですけど、それは設置する気はないという、前ご答弁いただいておりますが、何らかの対策を講じて、町民の方がおかしいと思ったときに受けられるようなことを町がやはり考えていかなければならない。今の現状と、それから、これからのことをやはり町は考えていく責任というのはあるのではないかと思います。

○（笹井議長） 竹村部長！

○（竹村福祉部長） いろいろとお尋ねいただきまして、一つずつお答えをさせていただきますと思います。まず、アスベストのリスク調査におきましての調査報告書を

らんいただいた上でのお尋ねだと思います。その中では、おっしゃっておりますように、それぞれの症状に応じた人数、それから率等も公表をされておるところでございます。ただ、その報告書を見て感じておりますのは、先ほども議員さんおっしゃってありましたように、アスベストは非常に長い期間をかけて将来的に発病をするのかしないのかという、非常に長い目で見ていただかなければならない病気であるとも理解をしております、現在陽性圏、あるいは陽以上というような判定は下っておられるお方につきましても、それがアスベストに由来するものかどうかというところにつきましても、100%解明されていない部分も含めましてあると思いますので、先ほど申しましたように、長い目で観察が必要なお方もかなりいらっしゃるのかなと感じておるところでございます。それで、個々の状況につきましても、先ほど申しましたように、広陵町が把握いたしておられないわけでございますけれども、その後、県のリスク調査が今般、予定では終了するというお聞きをしておるわけでございますけれども、県に対しましても、この調査をさらに年次を経て進めていただけるように要望しておるところでございますし、これからも続けてまいりたいと考えております。ただ、それとまた並行いたしまして、県の保健所で実施しております40歳未満のアスベスト健康診断、それから広陵町の方もこのアスベストが社会的に問題になりました以降、町の胸部の検診におきましても、問診表にアスベストに関する質問を新たに追加をさせていただき、そのアスベストに関連された可能性があるかどうかをまずお聞きした上で、検診結果に反映といいますか、ご指導もさせていただくというような体制をとらせていただいておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと考えております。

周知の方法等につきましては、広報と合わせましてインターネット等も利用させていただき、有効なと考えられる方法でお知らせをしておりますので、繰り返し繰り返し、そのあたりは啓発をさせていただきたいと考えております。

それと、万一そういうご病気のご相談をされる場合につきましては、広陵町の方で積極的にご相談に応じ、先ほど町長が答弁しましたように、県の関係課、保健所も含めまして、ご相談が必要なときにはご紹介もさせていただき、救済措置等の適用の可能性のあるお方にはその旨のご案内も丁寧にさせていただき用意をしておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○（笹井議長） ありがとうございます。質問4に移ります。11番、山田君！

○（山田美津代議員） そうしましたら、引き続きアスベスト関係の方、それから13名の方の把握もぜひしておいていただきたいと思っております。

4番目の図書館司書のことですが、学校司書スタッフがなくなっていて、各学校は最大限努力をされていることはよくわかります。これ以上教師の負担を増やさないでという悲鳴

が聞こえてきそうな、こういうことも見えてきます。学校図書館の教育的な位置づけや役割など、基本を理解していただけないことは残念です。教師が忙しい中、ボランティアも有効ではないでしょうか。学校ボランティアの募集をされましたが、司書の方は募集されて採られたのでしょうか。

○（笹井議長） 松井教育委員会事務局長！

○（松井教育委員会事務局長） 学校図書館支援センターのことについてお答えいたします。まず、学校支援本部という、今、学校の方で地元の方に学校のお手伝いをしていただきたいということで、7月1日広報にもチラシを入れましたし、保護者の方にもチラシの方をお届けしております。それで、約30名の方がいろんな職種に応募いただいております。その中には図書館の、今、議員さんがお尋ねになっていることも募集しておりますので、またいずれそういうことで応募があると思っております。

議員さんの先ほどのご質問の中に、学校図書館支援センターの基本が理解されていないのではないかというご指摘ございましたけども、議員さんのいろいろなお話の中では図書館スタッフのことを重点におっしゃっていただいておりますが、この図書館支援センターと申しますのは、子供、児童・生徒に読書習慣を根づかせまして、生涯にわたって読書を親しむ子供たちの育成というのが目的でございます、図書館スタッフを置くこと自体が目的ではございません。それで、19年、20年、2カ年にわたりましてその事業を行いましたけども、毎年このような年度ごとに研究所の概要というのをつくっております。この中でいろんなことを研究した成果を図書館の21年度以降に、これから学校図書館を運営していく上で成果を生かしていくというのがこのセンター推進事業の目的でございます、もともと21年で打ち切られたのではなしに、最初から19年と20年度の2カ年にわたりましてこの研究事業をやっていくというのが目的でございますので、その点お間違えないようによろしく願いいたします。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） 前の議会でもスタッフの重要性は十分質問はさせていただきましたし、山村議員も必要だと同意見を述べておられました。専門性の高い方に入ってくださいというのは重要ではないかと思うんです。今現在は、子供たちの自主性を生かして図書委員で頑張っています。これは司書のスタッフがおられた2年間の蓄積というものがあるからできている部分じゃないかと思うんです。司書教諭の努力と子供たちだけでこれからの長時間乗り切るのは限度があります。結局、子供たちにしわ寄せが生じるのでは

ないでしょうか。無理がこないように配慮する体制が必要なのではないかと思ます。

○（笹井議長） 安田教育長！

○（安田教育長） 昨年度もこのお話、私とは何回かさせていただいたと思うわけですが、私自身は、小学校の場合は児童会というんですけども、こういうものがやっぱり自主的にそういう学校の運営の一部を担っていく、そういう子供を育てていくのが私は学校だと思っております。先生がただ機関車になるか客車になるかは別といたしまして、私は最終的には子供たち、客車が前に出て、後ろから機関車である先生方が押していくと。だから、この図書館運営でもそうなんですけども、やっぱり子供たちが今、この質問が出たときに、各学校の方からいろんな意見を聞いておりますけども、一番よかったのは自分たちが傷んだ本を、先生方も含めてですけども、子供たちが修理をしながら、これをやっぱりしていったらこれだけ迷惑がかかるんだと、こういうようなことをやっぱり学んでいってるわけですよ。そういうことをやっぱりしていきたいのと、少し我田引水（がでんいんすい）的などこはあるわけですけども、広陵町全体はこの図書館の運営については、昨年度は、20年度、だから19年度ですね、これは文科省の優秀賞にも選んでいただいております。私の知っているところでは、たしか3校選んでいただいていると思うんですけども、あと第一小学校も数年前まで選ばれたと、このように聞いております。だから、ある一定のこと考えていったらね、やっぱりこういう文科省の研究指定校に受けたときには、いいものは確かにそういうことはできるわけですけども、それを今度は自分たちが受け継いで、それに向かって子供たちと一緒にその運営に向かって進んでいくのが私は学校のあり方だと思うし、子供たちがやっぱりこれから社会人になっていく一つの礎になっていくと、このように考えております。以上です。

○（笹井議長） 質問5に移ります。

○（山田美津代議員） 非核宣言に移ります。実際に非核都市宣言をしていて、世界の流れも急速に非核に向かっています。宣言を持つ町は誇り高くアピールすべきです。人が多く集まる図書館や竹取公園に非核平和のモニュメントをつくってはいかがですか。先ほど町長のお話では、建てるとか建てないとか、その辺の答弁が漏れてましたので、ぜひ建てるというふうに答弁いただきたいと思うんですが、よろしく願います。

○（笹井議長） 山村副町長！

○（山村副町長） 町長が答弁で申し上げましたとおり、平和を願う気持ちはだれもが同じということでございます。竹取公園のご提案もございましたが、先ほどの竹取公園活性化委員会等の中でも、そういったことも含めまして議論をしていただければというふうに思っております。

○（笹井議長） 11番、山田君！

○（山田美津代議員） そしたら、その中で建ててほしいという意見が出れば竹取公園の方にも建てていただく。町の方には建てるという、暴力排除の立て看板の隣とか、一番目立つところに建てていただけるようにという町民の願いなんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○（笹井議長） 山村副町長！

○（山村副町長） 看板にもいろいろな見方もございまして、景観上いかがなものかという見方もございますので、合わせてその点も含めて議論、役場庁舎だけでなしに、いろいろな場所も選定されるかと思えます。そういったことも含めて、広く議論をしていただいて決めていきたいと思えます。

○（笹井議長） 以上で山田君の一般質問は終了しました。しばらく休憩します。

（A.M.10：55休憩）

（A.M.10：58再開）